

岐阜駅前広場施設管理計画

令和3年10月

岐阜市

目 次

1	計画の概要	1
	(1) 背景と目的	
	(2) 計画の位置づけ	
	(3) 計画期間	
	(4) 対象施設	
2	対象施設の状況	3
	(1) 一般施設の状況	
	(2) 機械設備の状況	
3	計画策定の基本方針	5
	(1) 「予防保全型管理」の導入	
	(2) 費用の平準化	
	(3) 対策優先度の反映	
	(4) 保全方式及び使用見込み年数	
	(5) 実施時期決定の考え方	
4	実施計画	7
	(1) 実施計画	
	(2) 実施計画の運用方針	

1 計画の概要

(1) 背景と目的

岐阜駅前広場は交通結節点としての施設のみならず、イベント等に利用できる広場、修景施設、休養施設など多種多様な施設が高密度に配置され、ゆとりある空間を形成しています。

これらの施設は、利用頻度が高く、完成から時間が経過しているため、今後、施設の劣化が進み、改修更新等の費用が必要となることが予測され、効率的に維持管理していくことが求められます。

本計画は、岐阜駅前広場内に設置されている施設において、長寿命化を図るとともに、計画的な保全を行うことにより、改修更新等に係る財政負担の低減・平準化を図り、安心・安全な施設の提供を図ることを目的とします。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月 29 日 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）において策定が要請されている個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）として策定するものです。

財政負担の軽減や平準化を図りつつ、安心・安全で適切なサービスを継続的に提供するために、「岐阜市公共施設等総合管理計画」に基づき、予防保全型管理を導入し、「岐阜市公共施設の保全に関する指針」の基本的な方針を踏まえ、岐阜駅前広場の長寿命化に向けた改修更新時期等の見通しを施設毎に定めます。

ここでは、園路広場等の一般施設や、昇降機等の機械設備を対象とした管理計画を作成するものであり、歩行者用デッキを対象とした管理計画については、デッキの点検結果を踏まえて、令和 5 年度に策定します。

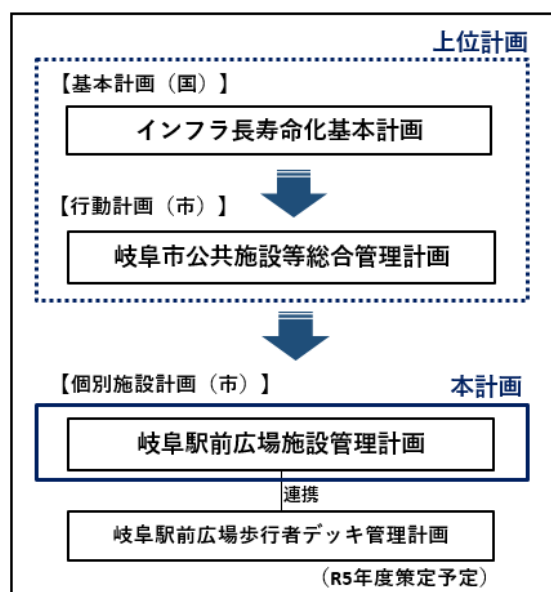


図 1 計画の位置づけ

(3) 計画期間

施設の状態や取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、計画の実効性を確保できるようにするため、計画期間は10年間とします。

計画期間：令和4年度～令和13年度（10箇年）

(4) 対象施設

岐阜駅北口駅前広場は、岐阜市の玄関口にふさわしい魅力あるまちづくりのために整備が進められて平成21年（2009年）に完成し、広場面積は約26,500㎡と全国有数です。

岐阜駅南口駅前広場は、JR岐阜駅高架化に併せ平成10年10月に完成しており、広場面積は約7,300㎡です。



写真1 岐阜駅北口駅前広場



写真2 岐阜駅南口駅前広場

本計画では岐阜駅前広場に設置されている一般施設(506箇所)、機械設備(25箇所)を対象とします。

区分	施設名称	施設数	
一般施設 (506箇所)	園路広場	アスファルト	10箇所 (9,851㎡)
		脱色アスファルト	2箇所 (476㎡)
		平板	10箇所 (12,696㎡)
		タイル	1箇所 (3㎡)
		石張り	1箇所 (603㎡)
		ウッドデッキ	2箇所 (853㎡)
	修景施設	石敷き	1箇所 (232㎡)
		噴水	1箇所
		水流	2箇所
		彫像	6箇所
	休養施設	その他水景施設	2箇所
		シェルター	4箇所
	管理施設	ベンチ	105箇所
時計		2箇所	
標識		133箇所	
機械設備 (25箇所)	昇降機	照明施設	224箇所
		エレベータ	12箇所
	団体バス乗降場施設	エスカレータ	3箇所
		精算機	1箇所
		ゲート	1箇所
		バス感知器	1箇所
	受電設備	出入口表示灯	1箇所
		北口受電設備	2箇所
	自動ドア	南口受電設備	2箇所
		交流センター自動ドア	2箇所

表1 対象施設

2 対象施設の状況

(1) 一般施設の状況

令和2年度に公園施設長寿命化計画策定指針（案）に基づき各施設の調査を実施しました。点検の結果は、概ね良好で、緊急対応を要する施設はありませんでしたが、軽微な劣化があると判定された施設がありました。

今後も、日常点検、定期点検等を実施して、早期に異常を発見し、適切な処置を行います。

判定	園路広場	修景施設	休養施設	管理施設	合計
A	8	9	22	237	276 (55%)
B	19	2	87	122	230 (45%)
C	0	0	0	0	0 (0%)
D	0	0	0	0	0 (0%)

表2 一般施設の点検結果

判定	劣化状況
A	健全
B	軽微な劣化がある
C	重度の劣化がある
D	最重要部材に重度の劣化がある

表3 劣化判定の分類



写真3 点検で見つかった劣化箇所の例

(2) 機械設備の状況

令和2年度に実施した点検の結果は概ね良好ですが、一部部品が更新推奨時期に差し掛かっていると判定されています。

今後も、日常点検を行うとともに、専門業者やメーカーによる保守点検・法定点検等を実施し、適切な処置を行います。

施設名称		設置年度	更新推奨年	判定
昇降機	エレベータ	2001~2018	20~25年間	正常
	エスカレータ	2006	20~25年間	正常
団体バス乗降場施設	精算機・ゲート バス感知器・出入口表示灯	2008	10~36年間	異常なし
受電設備	北口受電設備	2005	26~31年間	良好
	南口受電設備	1998	26~31年間	良好（一部更新推奨部品あり）
自動ドア	交流センター自動ドア（1）	2009	7年間	要注意（エンジン摩耗）
	交流センター自動ドア（2）	2019	7年間	良好

表4 機械設備の点検結果



写真4 機械設備の設置状況

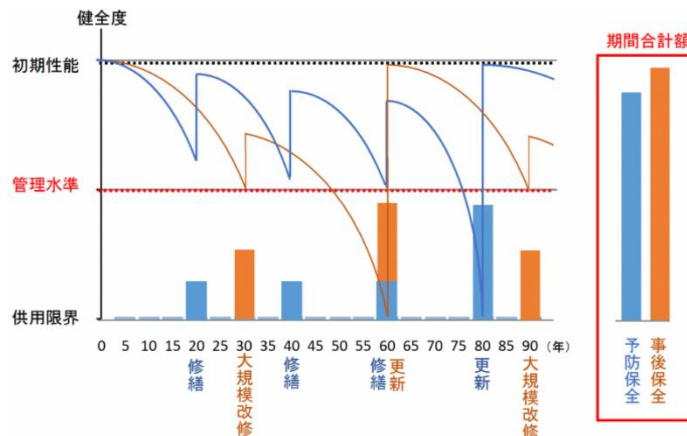
3 計画策定の基本方針

(1) 「予防保全型管理」の導入

これまで主流であった「事後保全型管理」のみでは、施設の休止等により市民サービスの低下を招く恐れがあります。

このため、日常的な維持、修繕を継続的に行うことはもとより、更新周期に基づき定期的に設備を更新する「予防保全型管理」を導入し、長寿命化とライフサイクルコストの低減を図ります。

なお、予防保全型管理の効果が得られない施設については、適切な保守管理の下での「事後保全型管理」を組み合わせることで管理することとします。



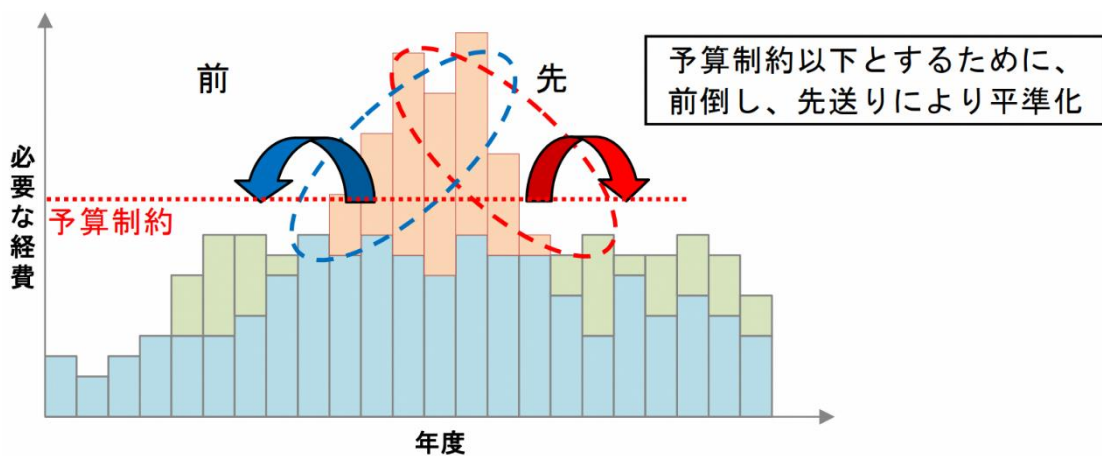
(出典：岐阜市公共施設等総合管理計画)

図2 長寿命化によるライフサイクルコスト削減のイメージ

(2) 費用の平準化

長期的な視点に基づいて 更新費用等の平準化を図ります。

機械設備等の更新費用は高額になることが想定されるため、実施時期を調整します。



(出典：岐阜市公共施設等総合管理計画)

図3 平準化のイメージ

(3) 対策優先度の反映

対策の実施における各施設間の優先度は、施設の安全確保を最優先とし、劣化状況、施設の重要度より決定します。


施設重要度	施設の位置づけ
高い  低い	<ul style="list-style-type: none"> 交通結節点として必要な施設 安全確保、防犯対策の観点から必要な施設 (具体施設) 機械設備(昇降機、団体バス乗降施設、受電設備、自動ドア) 舗装、時計、標識、照明施設
	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の積極的な訪問目的にならない施設 利用停止になっても、広場機能に支障をきたすほどではない施設 (具体施設) ベンチ、シェルター
	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が直接的に利用しない施設 劣化が生じたとしても、利用者に対して影響が少ない施設 (具体施設) 噴水、流れ、モニュメント

表5 施設重要度の分類

(4) 保全方式及び使用見込み年数

区分	施設名称	施設数	保全方式	使用見込み年数	
一般施設	園路広場	アスファルト	10箇所 (9,851㎡)	事後保全	20
		脱色アスファルト	2箇所 (476㎡)	事後保全	20
		平板	10箇所 (12,696㎡)	事後保全	30
		タイル	1箇所 (3㎡)	事後保全	30
		石張り	1箇所 (603㎡)	事後保全	40
		ウッドデッキ	2箇所 (853㎡)	事後保全	30
		石敷き	1箇所 (232㎡)	事後保全	30
	修景施設	噴水	1箇所	予防保全	36
		水流	2箇所	事後保全	40
		彫像	6箇所	事後保全	40
		その他水景施設	2箇所	予防保全	36
	休養施設	シェルター	4箇所	予防保全	48
		ベンチ	105箇所	事後保全	14~40
管理施設	時計	2箇所	予防保全	36	
	標識	133箇所	事後保全	20~40	
	照明施設	224箇所	予防保全	36~43	
機械設備	昇降機	エレベータ	12箇所	予防保全	20~25
		エスカレータ	3箇所	予防保全	20~25
	団体バス乗降場施設	精算機	1箇所	予防保全	10
		ゲート	1箇所	予防保全	36
		バス感知器	1箇所	予防保全	36
		出入口表示灯	1箇所	予防保全	36
	受電設備	北口受電設備	2箇所	予防保全	26~31
		南口受電設備	2箇所	予防保全	26~31
	自動ドア	交流センター自動ドア	2箇所	予防保全	7

表6 各施設の保全方式及び使用見込み年数

(5) 実施時期決定の考え方

実施時期は、各施設の使用見込み年数のサイクルを基に、点検結果、費用の平準化の考え方、対策優先度、今後の方向性等を踏まえて総合的に判断します。

4 実施計画

(1) 実施計画

実施年度		2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
一般施設		10,000	10,000	10,600	10,000	10,000	10,000	15,000	10,000	10,000	12,000
機械設備	自動ドア	300	0	0	0	300	0	0	300	0	0
	エレベータ	0	0	0	0	0	15,000	15,000	15,000	30,000	0
	エスカレータ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30,000
	バス乗降施設	6,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	受電設備	0	0	1,500	0	0	0	0	2,000	0	3,400
合計		16,600	10,000	12,100	10,000	10,300	25,000	30,000	27,300	40,000	45,400

表7 年度別事業費の内訳

(2) 実施計画の運用方針

本計画は現時点の状況をもとに作成しているものであり、劣化の進行状況を随時反映させていく必要があります。

今後も各種点検（日常点検・定期点検・精密点検）を行い、異常・損傷を早期に見つけて施設の安全を確保するとともに、劣化状態を反映して計画を見直していきます。